

家畜衛生情報

豚流行性下痢 (PED) の侵入防止対策のため、再度、消毒の徹底をお願いします。

県外における PED 疑い事例の公表前に、当該農場から県内の食肉処理施設へ、豚が搬入される事例があり、以下の対応を実施しました。

- 搬入豚の臨床検査等を実施し、PED に感染していないことを確認しました。
- 食肉処理施設利用者に情報提供し、それぞれの飼養豚に異常がないことを確認しました。
- 関係機関も協力し食肉処理施設内外の徹底した消毒により、施設を介した交差汚染の防止を図りました。

本県では、畜産関連施設等を介した交差汚染による病気の侵入と伝播が、最もリスクの高い要因と考えられます。

- 施設への出入時には消毒を確実に実施してください。
- 消毒は、「やってるつもり」、「出来ているはず」ではなく「**やれているのか**」、「**出来ていないところはないか**」との姿勢で再確認をお願いします。

【PED発生状況】

平成25年10月に7年ぶりに国内で発生が確認されて以降、4月21日現在、

33道県、363農場、333千頭の発生が確認されています(右図)。

今後とも全国での発生動向を注視しつつ、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

豚流行性下痢 (PED) の発生状況



異状の通報
はこちらへ



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		